

平成31年度家庭における省エネ・蓄エネ支援事業補助金

公益財団法人 ひょうご環境創造協会

兵庫県内の住宅におけるエネルギー利用の効率化を促進するため、ホーム・エネルギー・マネジメントシステム（HEMS）及び蓄電システムを新たに設置した費用の一部を補助します。

補助金 交付の 対象者

補助対象者は、以下の要件を全て満たす必要があります。

- ① 兵庫県内において自ら居住する既築住宅（平成26年3月31日以前に新築した住宅で、賃貸住宅及び店舗・事務所等との併用住宅は除く。）に補助対象機器を購入し設置した者。
- ② 日常生活において、HEMS機器の制御機能を活用して家庭における省エネを図る者、又は蓄電システムの導入により自己が所有する太陽光発電システムから発電された電力を効果的に蓄電し、太陽光発電電力の自家消費量を増加させる者。
- ③ 蓄電システム設置の場合は、当協会の「うちエコ診断」（※裏面参照）を受診した者。

補助対象 機 器

HEMS機器	蓄電システム
平成31年4月1日から平成32年2月28日の間に機器の設置が完了したもの	平成31年4月1日から平成32年2月28日の間に機器の設置が完了したもの
<要件> ① 「ECHONET Lite」規格を標準インターフェイスとして搭載していること。 ② 住宅内のエネルギー使用状況の「見える化」ができ、省エネを促す情報提供機能を有していること。 ③ 省エネに資する制御機能を有していること。	<要件> 国が平成30年度以降実施する補助事業における補助対象システムとして、パッケージ型番が登録されているもの （参照）SIIのホームページ ⇒ ①「経産省 ZEH」⇒ ②「蓄電システム登録」 ⇒ ③「登録済製品一覧」 https://sii.or.jp/zeh/battery/search

補助対象 経 費

HEMS機器	蓄電システム
本体機器、計測機器購入費	蓄電池部、電力変換装置購入費

※ 機器購入費（税抜）のみが補助対象となり、工事費等は対象になりません。

補助金額

HEMS機器	蓄電システム
定額3万円	定額5万円

※ 補助対象経費が定額以下の場合は、その額を補助金額とします。また、他の補助金を合わせて受けることは可能ですが、申請者の負担額を上回らない額を限度に補助します。

受付期間

平成31年4月1日（月） ～ 平成32年2月28日（金）必着です。

補助金 の予定 件数

補助金交付申請書兼請求書の受付件数が、予算に達した時点（HEMSで350件、蓄電システムで500件）で受付を終了します。

なお、受付件数の状況等は、ひょうご環境創造協会のホームページでお知らせします。

また、上記の受付期間内に受付を終了する場合は、終了予定の1カ月程度前にホームページでお知らせします。

提出書類

補助金の交付申請書・請求書の提出（補助対象機器の設置完了後）

〔 共 通 〕

- ① 補助金交付申請書兼請求書
- ② 補助金にかかる誓約書
- ③ 住宅の登記事項証明書の写し又は建築年月日が確認できる公的書類の写し
- ④ 補助金振込口座登録用紙（通帳等のコピー貼付）
- ⑤ 設置機器リスト兼領収内訳書
- ⑥ 補助対象機器が含まれる領収書の写し

〔 HEMS設置 〕

- ⑦ 補助対象機器を設置した状況が確認できる写真
・本体機器、計測機器及びモニター画面に情報が表示されている写真
- ⑧ 設置したHEMSの品番及び性能カタログの写し
・補助対象機器の要件を満たしていることが確認できること。

〔 蓄電システム設置 〕

- ⑦ 補助対象機器を設置した状況が確認できる写真
・蓄電池部、電力変換装置及び太陽光発電システムの設置が確認できる写真
- ⑧ 設置した蓄電システムのパッケージ型番が登録されているSIIホームページ箇所の写し
- ⑨ うちエコ診断受診申込書及びうちエコ診断日程調整票

その他

本事業において設置されたHEMS機器により蓄積された電力使用量の実績データを当協会の求めに応じて提供していただくことがあります。

補助金の 受付窓口

公益財団法人 ひょうご環境創造協会
再生可能エネルギー相談支援センター
〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3-1-18
TEL: 078-735-7744
FAX: 078-735-7222

太陽光などの再生可能エネルギーの導入や省エネなど様々なご相談に応じています。（無料）

※封筒の表に「補助金交付申請書在中」と**朱書**し、配達記録が残る方法で郵送してください。

補助金交付要綱及び関係書式は、協会のホームページからダウンロードできます。

「ひょうご環境創造協会トップページ」<http://www.eco-hyogo.jp/>

→「地球温暖化防止」→「2019年度家庭における省エネ・蓄エネ支援事業補助金」

※うちエコ診断とは

- ◆ 蓄電システム設置の補助金は、「うちエコ診断」を受診していただく必要があります。（HEMS設置のみの場合や平成30年4月1日以降に「うちエコ診断」を受診された方は、今回の受診は不要です。）
- ◆ CO₂排出量を「見える化」し、効果的な省エネ対策を提案します。
- ◆ ご家庭のエネルギー使用量や光熱費などの情報をもとに「うちエコ診断」専用のソフトを用いて、各家庭のライフスタイルに応じて無理なくできる省エネ対策をご提案します。
- ◆ 診断は無料で診断に要する時間は60分程度です。
- ◆ 診断の際、診断士がパソコン、プリンターを持参しますのでコンセンートの準備及び診断実施場所をご提供ください。

・ 補助金交付申請書兼請求書等書類一式
・ うちエコ診断受診申込書
・ うちエコ診断日程調整票
を当協会へ提出



当協会から
診断日時・場所の連絡



ご自宅等で
診断を受診